

令和5年度熊野古道協働会議・第2回分科会 (持続可能な保全体制づくり)

1. 分科会の目的・参加者	p.2
2. これまでの分科会の振り返り	p.4
3. スケジュール	p.6
4. 伊勢路全体の保全を統括する組織 (1) 持続可能な保全体制の構築(案) (2) 組織の検討	p.8
5. 担い手確保・資金確保策 (1) 企業・団体への協力依頼 (2) 先進事例のさらなる共有	p.19
6. 熊野古道サポーターズクラブ	p.25

令和5年12月27日 熊野古道協働会議事務局 作成 1

1. 分科会の目的・参加者

● 分科会の目的（熊野古道アクションプログラム3 追記編 より）

世界遺産登録25周年を迎える年には、伊勢路全域で**持続的な保全の仕組み**が構築されていることをめざし、分科会で検討し**工程表を作成**します。

→ **令和4年度に作成した工程表に沿って、継続検討**

● 関係団体の担い手確保

企業のCSR活動によるご協力を得るなども含めた**新たな担い手確保策の積極的導入**や、臨機応変に保全活動を支援できる仕組みや方法についても検討します。

● 保全活動に係る資金確保

クラウドファンディングなど**あらゆる資金確保策**を検討します。

● バッファゾーンの森林管理のあり方

● 分科会の参加者

座長 玉津 充 氏（海山熊野古道の会）

副座長 西山 光雄 氏（二木島峠・逢神坂峠世話人会）

奥村 清司 氏（熊野古道伊勢路を守る会）

出口 眞市 氏（三瀬坂峠を守る会）

三重県教育委員会 社会教育・文化財保護課

委員 熊野古道伊勢路沿線市町の文化財保護担当課

（伊勢市、玉城町、多気町、大台町、大紀町、紀北町、尾鷲市、熊野市、御浜町、紀宝町）

一般社団法人東紀州地域振興公社

三重県（紀北地域活性化局、紀南地域活性化局、南部地域振興局）

* コアメンバーのほか、熊野古道伊勢路にご関心のある方は、どなたでも参加できます。

3

2. これまでの分科会の振り返り

● 伊勢路全体の保全を統括する組織

- ・ 伊勢路全体の保全を統括する組織の必要性について意見交換
- ・ 保全活動の望ましいスタンダード（標準）の検討
→ 保全活動を通じて目指す伊勢路の姿
「文化的価値が保たれ、安全で快適に歩ける伊勢路」
- ・ 伊勢路全体で必要なリソース（投入する担い手・資金）の確認
→ スタンダードを実現するためには、約700人、150万円の支援が必要

● 担い手確保・資金確保

- ・ 協力の申し出がある企業等と協力して、先行テストを実施していくことを確認
- ・ 「担い手確保」と「資金確保」に関する先進事例の共有
- ・ 熊野古道サポーターズクラブ活動について意見交換

4

持続可能な保全体制づくり 工程表

		R5				R6				R7~R11				
		1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	R7	R8	R9	R10	R11
伊勢路全体の保全体制を統括する組織	組織の検討	<ul style="list-style-type: none"> ● 伊勢路全体の望ましいスタンダードの確定 ● 伊勢路全体に必要なリソースの検討 ● 他地域例の調査 ● 組織の機能・役割の検討 (世話人機能の検討) ● 組織形態の検討 				立ち上げ準備				立ち上げ				
	サポーターズクラブ	<ul style="list-style-type: none"> ● 企業・団体への協力依頼 (先行テスト実施) 				<ul style="list-style-type: none"> ● 企業・団体への協力依頼 (先行テスト実施) 				<ul style="list-style-type: none"> ● 企業・団体への協力依頼 (先行テスト実施) 				
担い手確保	新たな取組のトライアル実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 広報やノベルティなどのインセンティブ ● ニーズに応じて臨機応変に活動できる仕組み ● 継続的な道普請の実施 ● 熊野古道に関する事前学習との組み合わせ 				新たな取組の本格実施				毎年度検証・改善 検証 トライアル実施 検証 本格運用				
	ボランティア	<ul style="list-style-type: none"> ● 企業・団体への協力依頼 (先行テスト実施) 				<ul style="list-style-type: none"> ● 企業・団体への協力依頼 (先行テスト実施) 				<ul style="list-style-type: none"> ● 企業・団体への協力依頼 (先行テスト実施) 				
資金確保	担い手・資金確保の継続検討 (一部、先行テスト実施)	<ul style="list-style-type: none"> ● 企業・団体への協力依頼 (先行テスト実施) 				<ul style="list-style-type: none"> ● 企業・団体への協力依頼 (先行テスト実施) 				<ul style="list-style-type: none"> ● 企業・団体への協力依頼 (先行テスト実施) 				

統括組織の機能として、
企業・団体への協力依頼を実施

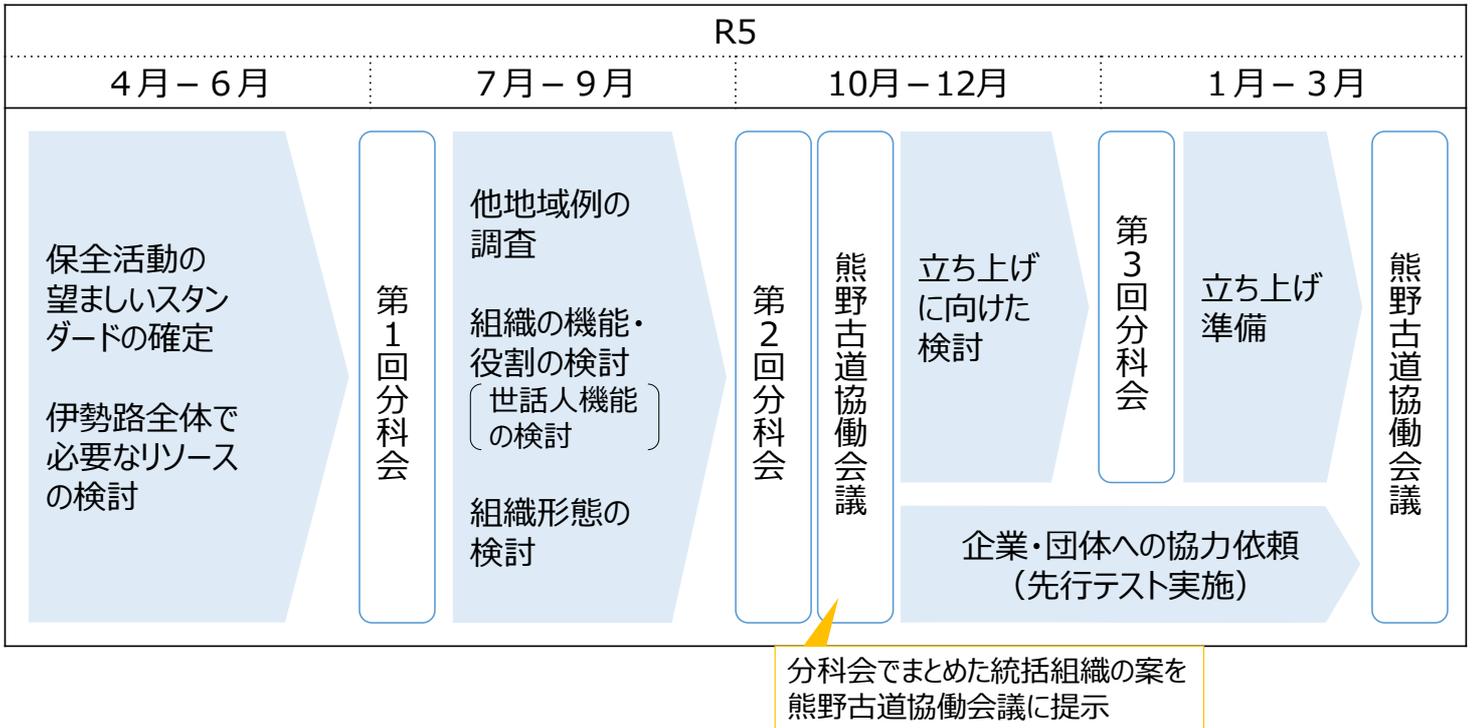
かつて実施していた企業・団体による協力をひとまず復活

・広報やノベルティなどのインセンティブ
・ニーズに応じて臨機応変に活動できる仕組み
・継続的な道普請の実施
・熊野古道に関する事前学習との組み合わせ

一体的に検討

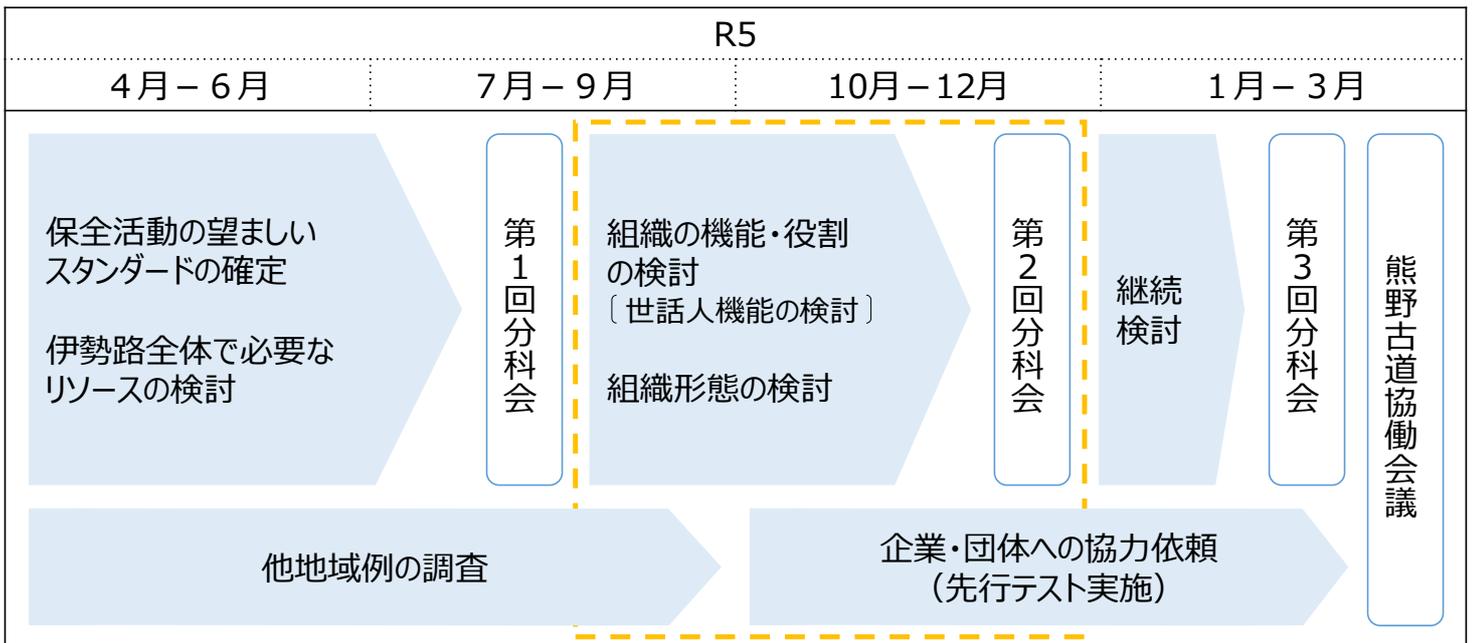
3. スケジュール

(当初の予定)



6

(現行の予定)



伊勢路全体の保全を統括する組織の立ち上げには、十分な検討が必要なことから、当初のスケジュールより後ろ倒しになっています。

7

4. 伊勢路全体の保全を統括する組織

● 検討項目・内容のイメージ

(ア) 保全活動の望ましいスタンダード（標準）

保全活動を通じて目指す伊勢路の姿

「文化的価値が保たれ、安全で快適に歩ける伊勢路」

プロパティ、バッファ・ゾーン、未指定区間はそれぞれの法や条例等で保護されており、現状保存（日常的な維持管理）を行う。

ただし、バッファ・ゾーン、未指定区間については、各種法令に基づいて、現状保存だけでなく、より安全に歩けるよう積極的に整備する。

【これまでの分科会でのご意見】

- ・ 国史跡として最低限必要なレベルは、峠の文化財区間を歩いて踏破できること。保全団体には、いかに快適に歩けるか、という部分を担っていただいていると思う。
- ・ 伊勢路全域の保全を考える視点が必要であり、未登録区間も「三重県 熊野参詣道 保全マニュアル」に準じればよい。

8

(イ) 伊勢路全体で必要なリソース（投入する担い手・資金）

伊勢路を3つのエリアに分けて、保全活動の望ましいスタンダード（標準）を実現するために必要な担い手・資金を算出。

- ・ 伊勢路全域での年間必要人員 - 現行の年間投入人員 = 今後、獲得を目指す人員数
〔 計 2,079人 計 1,395人 計 684人 〕
- ・ 伊勢路全域での年間必要資金 - 現行の年間公的資金 = 今後、獲得を目指す資金額
〔 計 390万円 計 240万円 計 150万円 〕

【これまでの分科会でのご意見】

- ・ スタンダードを実現するための人員数は妥当だと思う。
- ・ 何かを整備する時の原材料は高額なため、資料のとおり資金では足りないかもしれないが、最低でも今後150万円が必要。

(ウ) 組織の機能・役割（保全活動に関する情報共有や支援の受入等）

(エ) 組織形態（どのように立ち上げるか）

9

4 (1) 持続可能な保全体制の構築 (案)

持続可能な保全体制を構築するために、具体的な支援確保策や県、市町、保全団体等がそれぞれ担うべき役割の案については、以下の通りです。

(基本的な考え方)

- 行政経費のみでなく、多くの人々、企業・団体が少しずつ持ち寄る善意・厚志によって支えられる持続可能な保全体制を構築したい
- より多くの地元の人々に、熊野古道への理解を深め、主体的に関わっていただきたい

● 人的支援の確保

- 県が中心となって、様々な主体が協力し、当面、**年間約700人** (将来的に1,700人)の確保をめざす (10~20社ぐらいを目標)
- 支援企業等の情報は保全活動統括組織と共有し、統括組織が具体的な支援活動を調整する

10

【人的支援の想定】

県内 (古道沿道の地元)

- ① 例 ・県、市町の職員団体 (10団体)
- 各商工会議所、商工会、観光協会等、古道活用と深い関係がある企業・団体が参加する団体 (20団体程度)
- その他企業・団体 (数団体)

県内 (古道沿道以外)、県外企業・団体 (平常時の活動はこちらを主)

- ① 例 ・創業者が古道沿道出身の企業、観光等により古道と関係が深い企業 (交通、ツーリスト、宿泊施設等) 等10~20社を想定
- 企業のCSR活動あるいは社員福利厚生事業の一環として検討 (事前に十分な調整を要する)

サポーターズクラブ会員、高校生等ボランティア

サポーターズクラブ会員がより広く参加できるよう、改善が必要

清掃保全ツアー造成 (10~20人規模) を将来的に検討

サステナブル・ツーリズム等の流れを利用

11

● 財政的支援の確保

- 県が中心となって、様々な主体が協力し、当面、**年間150万円**の確保をめざす（1社10万円～数十万円で5～15社ぐらいを目標）
- 確保した資金は、保全活動統括組織を通じて各保全団体の保全活動に充当

【財政的支援の想定】

県内企業・団体

県外企業

古道沿道に所縁がある企業、業務が古道に関連する企業から「企業版ふるさと納税」を活用

※ 1回限りではなく、定期的に持続可能な形で寄附いただけるように工夫

- ◆ 人的支援、財政的支援の確保については、県が主体で行うが、市町や保全団体も支援候補者の県への紹介、独自の交渉による獲得等を通じて協力していく

● 地元での活動事例

（紀北町熊野古道連合会）

- 9月以降に、ツヅラト峠、始神峠、荷坂峠、馬越峠の景観保全を実施
- 11月に始神さくら広場において「古道秋まつりin始神」を開催

（三重南部地区郵便局長会熊野部会による保全活動）

- 保全団体からの情報共有をもとに、報道機関に資料提供した結果、当日は新聞社の取材があった。

三重南部地区郵便局長会熊野部会が二木島峠で保全活動を実施します	
下記の通り、三重南部地区郵便局長会熊野部会が、地元の保全団体である二木島峠・逢神坂峠世話人会と協力して、二木島峠で保全活動を実施します。	
1 日 時	令和5年11月25日（土）9時30分から
2 活動場所	熊野古道伊勢路 二木島峠 登り口付近（熊野市二木島町）
3 活動内容	ゴミ拾い、落ち葉・小石除去等
4 参加人数	11名（うち、三重南部地区郵便局長会熊野部会8名）



● 町民の役割 (続)

	現行	目標
見回り	<p>保全団体会員が定期的に見回り(団体により異なるが、概ね週1回程度)</p> <p>※見回りに要する費用は、県教育委員会、市町教育委員会が負担(距離・時間等により10,800円～110,700円)</p> <p>※近畿自然歩道が通る場合は、県農林水産部が各市町分まとめて負担(238,200円～772,450円)</p>	<p>峠ごとに、保全団体または市町教育委員会(以下「保全団体等」という)が年間の概ねの保全活動計画(時期、場所、内容、外部支援の要否)を作成して保全活動統括組織に提出、全団体会で情報共有</p> <p>概ね月1～4回、保全団体等が見回り、現状調査(保全団体がないエリア等については、市町教育委員会が直営もしくは地元事業者へ委託して実施)</p>
保全活動	<p>簡単な清掃程度の保全活動は見回りと同時に、それ以外は見回り結果により保全活動の計画を立てて会員で実施(草刈り、枝葉除去、落ち葉・枯れ枝撤去、土砂の除去、ロープ張り、軽微な橋の架け替え等が中心)</p> <p>※東紀州地域振興公社から、1団体あたり100,000円限度に補助(実費経費)あり(熊野古道伊勢路WAONによる寄附金を原資)</p> <p>※紀北町から、4団体に総額300,000円、連合会に200,000円の手数料(活動ごとに定額)あり</p> <p>※多気町観光協会から、1団体あたり上限100,000円の補助あり</p>	<p>保全団体等が清掃等を主とする保全活動計画(場所、内容、必要人数)を作成</p> <p>※将来“指示役”が不在となることに備え、峠ごとに、保全団体会が有する活動のポイント等(例:土砂、落ち葉等がたまりやすい場所等の留意すべき情報やその予防・対応法等蓄積されたノウハウ)を聞き取って整理し、写真・動画等を活用して“見える化”を図り記録、広く情報共有しておく必要がある</p>
地域外の支援	<p>地域外の支援(サポーターズクラブ、企業等)を得て保全活動を行う場合は、保全団体会員が見回り、県、市町教育委員会と必要人数、活動内容・場所等を打合せのうえ実施</p>	<p>清掃等を主とする活動で支援を要する活動の場合は、保全団体等が保全活動統括組織に保全活動計画を提出して支援者・企業等の募集を依頼、統括組織が支援者・企業等を選定し、保全団体等との調整を行う</p>
大規模な修繕	<p>大規模な修繕(石積みの破損等)や復旧(大きな倒木の撤去等)は、市町教育委員会が事業者に発注して実施</p>	<p>大規模な修繕や復旧は、現行と同様、市町教育委員会が事業者に発注して実施</p>

● 荒天時の役割（新）

	現行	目標
見回り	天候回復後、保全団体会員が見回り（場所により異なるが、年3～10回程度） 危険個所には注意喚起、通行止め等の措置を行う	天候回復後、保全団体会員が被害状況確認調査（平常時と同様） 危険個所には注意喚起、通行止め等の措置を行う
保全活動	可能な限り迅速に、通行可能な状況に復旧する活動を 会員で実施（倒木の撤去、折れた枝葉の撤去、土砂の 撤去が中心）	保全団体会員及び地元支援団体が清掃活動 （荒天後概ね1週間以内を目的か）
地域外の支援		小規模な被害のみの場合は、保全団体会員が保全活動統括組織に保全活動計画を提出して支援者の募集を依頼、 統括組織が主に地元支援団体との調整を行う ※荒天時は支援調整依頼が集中すると想定されるため、円滑な調整方法の検討が必要 ※荒天後は早急に保全活動に着手する必要があるため、依頼する支援者は地元に限定、安全に通行可能な状態に暫定復旧するところまでを担当、また事前に支援の順番を決めておく等人員確保の工夫が必要
大規模な修繕	大規模な修繕や復旧は、市町教育委員会が事業者に発注して実施	大木の倒壊、斜面崩壊等大規模な被害がある場合は、市町教育委員会に連絡、市町が事業者が発注して修復（保全活動統括組織とは情報共有のみ）

4 (2) 組織の検討

● 組織の機能・役割

- 保全活動に関する情報共有と推進
保全団体等の保全活動計画や荒天時の被害情報等を全団体で共有する。
上記をふまえて、人員・資金の配分調整を行う。
- 人的支援や財政的支援の受入
ボランティアや寄附金の受入窓口となる。
将来的には、保全活動への支援の働きかけも検討する。
- 活動PR
寄附金の活用実績や支援事例、支援企業の紹介等を広く公表する。

16

● 組織形態

いずれかの方向性により、組織のあり方を具体的に検討します。

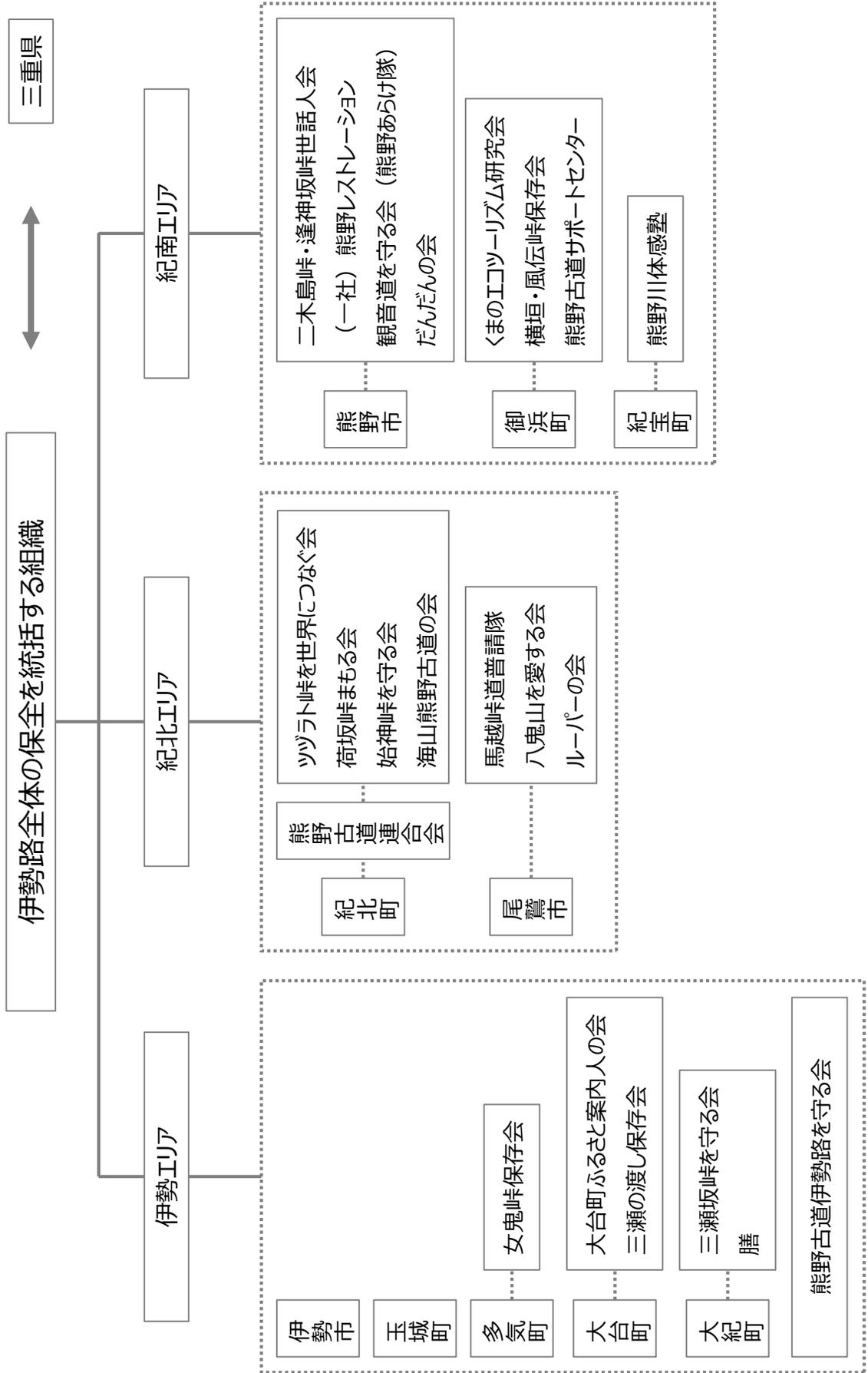
- ① 古道沿道全体をカバーする一つの組織が全体を統括する
- ② エリアごとに統括する組織を決め、その代表者の集合体が全体を統括する

【これまでの分科会でのご意見】

- エリアごとに、人員の多い保全団体が世話人として統括して見てもらいたい。
- 保全体制は市町毎で違いがあるため、保全団体だけで進めるというのではなく、市町の行政も入ってもらって進めた方が効率が良いのではないか。

17

組織形態 (案)



5. 担い手確保・資金確保策（1）企業・団体への協力依頼

● 熊野古道伊勢路一斉クリーンアップ作戦

熊野古道の保全について社会の関心を高めるとともに、熊野古道に関心・愛着を持つ人を増やしていくため、「熊野古道伊勢路一斉クリーンアップ作戦」を実施しました。

【実施概要】

実施日：令和5年12月10日（日）

参加者：

- ・熊野古道サポーターズクラブ会員 10名
- ・協力団体 69名
- ・尾鷲高等学校生徒・教員 21名
- ・木本高等学校生徒・教員 11名
- ・保全団体 約60名
- ・行政機関 27名

計 約200名参加

実施団体及び場所：

- ・三瀬の渡し保存会 三瀬の渡し場周辺
- ・三瀬坂峠を守る会 三瀬坂峠
- ・荷坂峠まもる会 荷坂峠
- ・海山熊野古道の会 馬越峠
- ・二木島峠・逢神坂峠世話人会 曾根次郎坂・太郎坂
- ・（一社）熊野レストレーション 大吹峠
- ・だんだんの会 松本峠
- ・熊野川体感塾 熊野川川原

また、たくさんの方々がこの清掃活動に積極的にご参加いただけるよう、三重交通グループが松阪駅から馬越峠を往復するボランティアバスを運行し、馬越峠で清掃活動を行いました。

参加者には活動前にチラシを配付し、熊野古道や保全活動について知ってもらったうえで活動しました。

【今回の保全活動の目的】

- ・今年8月の台風7号で積もった落ち葉・枯れ枝の除去
- ・イノシシに掘り起こされた部分的な石畳の修復（軽作業）



令和5年12月10日 三重県東紀州振興課

熊野古道伊勢路一斉クリーンアップ作戦

■ 世界遺産 紀伊山地の霊場と参詣道
紀伊山地の霊場とそれらを結ぶ参詣道、そして自然との営みが長い時間をかけて形成した文化的景観が、2004年に世界遺産に登録されました。
三重県には、伊勢神宮から、熊野地方の霊場をめざす巡礼道「熊野古道伊勢路」があります。伊勢と熊野は、古くには「伊勢へ七度、熊野に三度」という言葉もあったほど、日本の誰もが訪れたいと願う憧れの地でした。

■ ポイント
▶ 熊野古道の保全活動（道の補修、清掃、景観維持等）は、世界遺産「道」として、未来に守り伝えるために必要です。
▶ 熊野古道伊勢路では、峠ごとに保全活動をするボランティア団体が組織。他方、その構成員の高齢化が進み、地元ボランティアを主体とする保全活動は限界に近づいています。

■ 海山熊野古道の会
▶ 設立 平成13年10月
▶ 会員数 23名（男性16名・女性7名）（令和5年11月現在）
▶ 主な活動内容
・馬越峠・始神峠のバトロール・保全活動 毎月1回（第3水曜日）
・熊野古道ガイド 随時
・研修会 年1回



（参加者に配付したチラシ）

● 関西三重県人の集い

関西圏ゆかりの三重県出身者等が一堂に会する「関西三重県人の集い」にて、参加者の企業関係者に対して、保全活動への支援の呼びかけを行いました。

開催日：令和5年10月15日（日）

参加者：県にゆかりの企業関係者等 約320人

(支援の呼びかけチラシ)

21

5 (2) 先進事例のさらなる共有

(担い手確保)

- ・ 白神山地の企業研修プログラム【青森県】
- ・ 保全体験ツアー【株式会社ヤマップ】
- ・ マッチングサイト【株式会社おてつたび】
- ・ 道普請ウォーク【和歌山県世界遺産センター】

(資金確保)

- ・ 企業版ふるさと納税制度/白神山地保全推進事業【秋田県】
- ・ 寄付金【認定NPO法人フローレンス】
- ・ クラウドファンディング【田辺市熊野ツーリズムビューロー】
- ・ YAMAP FUNDING【株式会社ヤマップ】
- ・ 利用者参加制度【北アルプス登山道等維持連絡協議会】

これまでに紹介

- ・ 寄附金取扱規程【四国遍路世界遺産登録推進協議会】

今回、新たに紹介

22

● 寄附金取扱規定【四国遍路世界遺産登録推進協議会】

協議会について

目的

千年を超えて地域と共存し、継承されてきた日本の代表的な文化遺産である四国遍路文化を後世へ確実に受け継いでゆくためには、構成する資産を保護するとともに、その文化的価値を国内外に向けて発信し理解を深めることが必要である。これまで多様な主体が四国遍路文化の保存・継承に向けた活動を行っており、こうした活動を確かなものにするため、四国が一体となり、世界遺産登録に向けた総合的な推進体制である同組織を設立した。

設立

平成22年3月16日

組織

- ・ 会長（四国経済連合会会長）
- ・ 副会長（4県知事）
- ・ 構成員（4県、58市町村、地方支分部局、大学、霊場会、経済団体、NPO法人など[構成員の詳細は下表参照]

<https://88sekaiisan.org/>



同協議会では、「**寄附金取扱規程**」を定めて、四国遍路文化の保存・継承を目指すことを目的として寄附金を受け入れている。

- ・ 同協議会が寄附金を受け入れており、企業版ふるさと納税制度は活用していない。
- ・ 寄附金の受入れ手続きや使途が明確になっており、寄附をする側として安心感がある。
- ・ 寄附実績をホームページで公開している。

（規程事項）

- ・ 趣旨
- ・ 定義
- ・ 受入れの方針
- ・ 受入れの制限
- ・ 受入れ手続き
- ・ 返還手続き
- ・ 使途
- ・ 補則

（使途）

第7条 一般寄附金については、20%を推進協議会総会開催経費に、80%を部会の経費に使用するものとする。ただし、推進協議会総会開催経費に充当すべき金額について、当該経費に充ててなお残余があるときは、部会の経費に充当するものとする。

2 特定寄附金については、全額を寄附者が指定する使途に使用する。

6. 熊野古道サポーターズクラブ

● 清掃ウォーク（R5年度）

10月15日（日）	松本峠	だんだんの会	参加会員20名
11月 8日（水）	熊野川	熊野川体感塾	参加会員14名
11月11日（土）	始神峠	始神峠を守る会	参加会員12名
12月10日（日）	熊野古道伊勢路一斉クリーンアップ作戦		参加会員10名
1月13日（土）	三瀬坂峠	三瀬坂峠を守る会	
1月27日（土）	女鬼峠	女鬼峠保存会	
2月10日（土）	二木島峠・逢神坂峠	二木島峠・逢神坂峠世話人会	
3月16日（土）	大吹峠	（一社）熊野レストレーション	



25

● 語り部とのウォークイベント

馬越峠にて、世界遺産である熊野古道伊勢路の価値と魅力を多くの方に伝えるため、語り部とのウォークイベントを行いました。

語り部による熊野古道の歴史や自然、また保全活動にも触れた案内を楽しんでもらいながらの活動となりました。

【活動概要】

日時：令和5年10月7日（土）12時から16時

活動内容：語り部との熊野古道ウォーク

（道の駅海山～馬越峠～馬越公園～尾鷲神社～県尾鷲庁舎）

参加人数：16名（うち、熊野古道サポーターズクラブ会員12名）



【参加者の感想】

「日常を離れ、会話を楽しみながら歩くことができた。保全活動の苦勞を聞き、清掃ウォークにも一生懸命取り組みたいと思った。」

「いつも清掃ウォークに参加しているが、たまには清掃なしで歩くのも楽しい。」



26

● 新たな取組のトライアル実施

- ・ 保全団体の活動日に合わせた平日の開催

3/24(金) 三瀬坂峠 7名参加

11/8(水) 熊野川 14名参加

- ・ 語り部とのウォークイベントの開催

10/7(土) 馬越峠 12名参加

- ・ 参加賞の缶バッジの作成

各回で色違いの缶バッジを参加者にプレゼント



- ・ 功労者への刺繍入りタオルの贈呈

昨年度の活動に参加された特別サポート会員(*)にプレゼント

* 特別サポート会員：定期的にサポート活動に参加いただいている方

